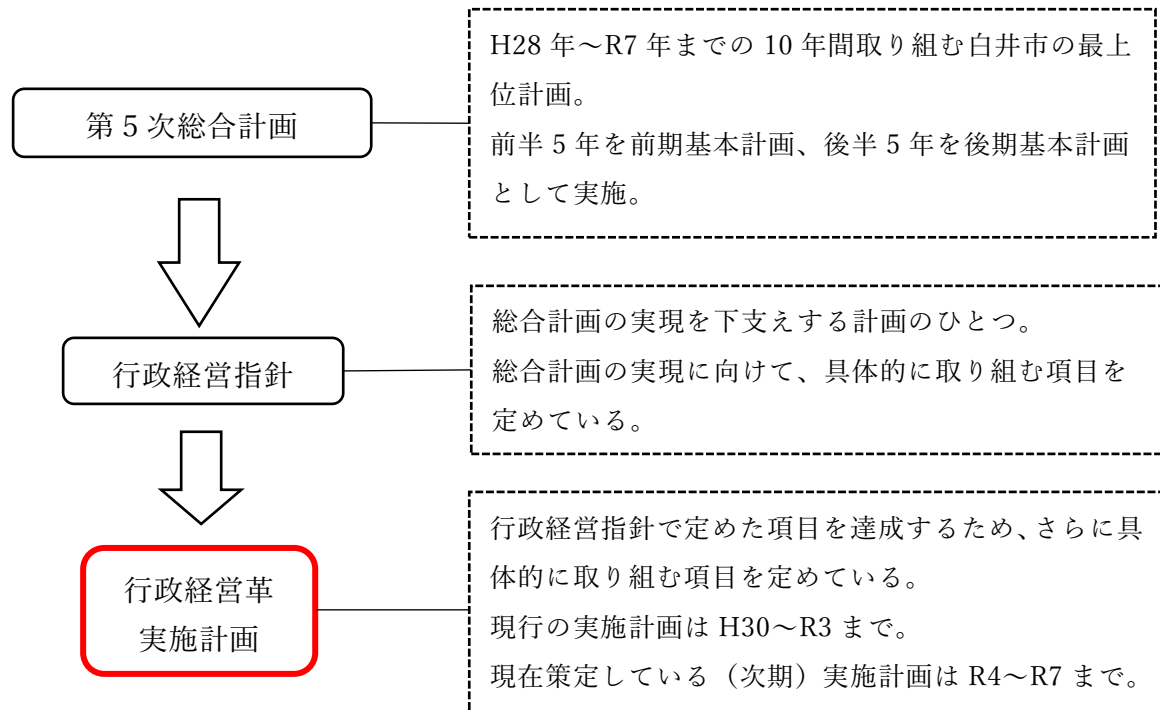


(次期) 行政経営改革実施計画の概要及び今後の進め方について

1 (次期) 行政経営改革実施計画の概要について

令和4年度から令和7年度までの間、行政経営指針に基づいて、市の行政経営改革を着実にを行うため、具体的な取組みの内容、時期、目標を明確にした計画。



(次期) 実施計画は、以下の4つの取組項目を組み合わせて策定する。

- (1) 審議会委員から提案された取組項目
- (2) 市職員から提案された取組項目
- (3) 現行の計画から引き継ぐ必要がある取組項目 (8項目)
- (4) 財政健全化の取組項目 (5項目)

2 今後の進め方について

- (1) 各取組項目内容のたたき台を確認し、議論の上、必要があれば修正する。
- (2) 計画(素案)の決定・答申する。
- (3) 市長をトップとする庁内組織である行政経営戦略会議で計画(案)を決定する。
- (4) 市民に計画案を公表し、パブリックコメント(意見公募)を実施する。
 ※パブリックコメント実施後、計画を大幅に変更する必要がある場合、審議会を開催し、修正する。
- (5) 令和4年度から各担当課で新実施計画の取組内容を実施する。